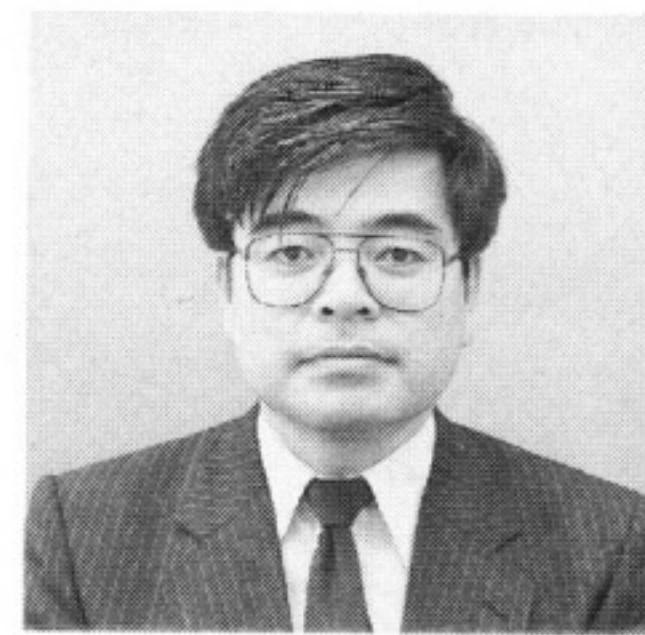


中村秀一

厚生省老人福祉計画課長



老人医療 News

充実しつつある在宅福祉

—全国で多様な取組みが展開—

平成四年度は、「高齢者保健福祉推進十か年戦略」の三年目にあたる。ま

た、平成二年六月に改正された老人福祉法の完全実施が来年四月に迫っている。市町村に老人福祉の仕事の責任が移行する。市町村は、老人保健福祉計画をつくるなければならなくなる。

このような状況のもとで、高齢者

福祉の進み具合はどうであろうか。

この二月に各都道府県、指定都市の担当課長に個別に厚生省に来ていただき、各地の実情を聞かせていただいだ。さらに当課では、平成二年三月までのデータではあるが、整理し、各県の高齢者福祉の進み方について分析・評価を試みたところである

(結果は三月六日の全国課長会議で

公表した)。

その結果明らかになったことは、高齢者福祉については、平成元年度が屈折点とも言えるほど、従来の年に比較してサービス量が増加していることである。この傾向は在宅福祉の分野で特に著しく、平成元年度におけるデイサービスやショートステ

イの伸びは、対前年五〇%を上回った

発行日	平成4年3月31日
発行所	老人の専門医療を考える会
〒169	東京都新宿区百人町2丁目5番5号 清ビル3F
	TEL.03(5386)4328
	FAX.03(5386)4366
発行者	天本 宏

たのである。各県からのヒアリングによれば、二・三年度についてもこれらのサービスの供給量は毎年五割増といったペースで伸びており、元年度で達成した大幅な伸びが数年続くことは、確実である。

ここ数年間に、わが国の高齢者福祉においては、在宅福祉を中心に地殻変動的な大きな動きが生じている。それは単に量的な拡大に止まらない。在宅福祉が定着し、市町村が中心となる体制が機能することを目指し、各地で様々な取組みが行われている。

現在進行中の在宅福祉の本格的な進展は、福祉の分野においては特別養護老人ホームを始めとする施設の在り方に根本的なインパクトをあたえることだろう。我々もそのことを念頭において、平成四年度には老人福祉施設についてのモデル事業を試みるつもりである。

福祉における地殻変動は、老人医療にも、(「津波」になるかどうかは別として)影響を及ぼすことは必ずあると思う。福祉の動きにも注目していただきたいものである。

霞ヶ関中央南病院



その沿革はフロンティア精神

霞ヶ関中央南病院

院長 齊藤正身

『老人にも明日がある』、この理念のもとに今から約二十年前、昭和四十七年十一月に埼玉県川越市笠幡、当時の新興住宅地に霞ヶ関中央病院が開設されました（四十八床）。開設者の齊藤正男（現医療法人真正会・社会福祉法人真寿会理事長）が、福祉の心を原点に老人の医療と福祉の理想を求めていた時に、老人医療に情熱を燃やす当時三十六歳の青年医師、池田弘（現霞ヶ関中央病院院長）との出会いが端緒となつてスタートしたのです。

その当時、埼玉県では唯一の老人医療の専門病院だったために、周囲の目は、高齢の患者さんに対する積

極的な取り組みやりハビリテーションは無駄なことだと冷ややかで、大変非難され、苦労したと聞いています。高校生だった私の目には、ほとんど資力のない二人の勇気ある行動がとてもまぶしく映り、アメリカのフロンティア精神と似たものを感じました。もちろん、私自身が医者を志すきっかけのひとつにもなりました。

開設時より付添い一切不要を決め、

その結果、介護業務を看護婦が全て引き受けていたそうですから、現在の当院のスタイルを考えると頭の下がる思いです（開設当初には介護職員はいなかつたそうです）。病院は

全てのスタッフの努力と、社会のニーズの高まりから、年々増床を重ね、昭和五十九年には、二百床の一般病院（基準看護Ⅰ類）にまで成長していました。一方、昭和五十二年にいきました。一方、昭和五十二年には特別養護老人ホーム真寿園（当初定員八十人、現在八十八人）を開設し、この施設と病院が核となつて現在があるわけです。当医療法人と社会福祉法人真寿会の組織図は図の通りです。

このように、一貫してよりよい老人医療を目指してきましたが、慢性期要介護老人への対応に苦慮してきた現実に対して『老人医療の機能分化』の必要を痛感しました。そこで、

会員施設訪問

27



急性期と慢性期の患者さんの混在を避け、病状に合った医療サービスを提供するために誕生したのが霞ヶ関中央南病院（昭和六十二年開設、百床の特例許可老人病院）なのです。

『安心とゆとり』をテーマに、介護面での充実はもとより、一ベット当たりの占有床面積は六・六m²、廊下幅は二・二mあり、病室とナースステーションの前にデイルームを広くとりました。食堂も患者さん専用を設け、病室内で食事をする患者さんは極く限られています。このような開設経緯とハード面、ソフト面でのアプローチのおかげで、平成二年六

月にはスムーズな形で入院医療管理料I類を導入できました。

長期入院の是正についても、リハビリテーションの強化として運動療法施設の承認を得、外来部門にデイホスピタル、在宅医療を持ち、現在、月の入退院数がそれぞれ二〇七二五人、平均在院日数も百五十日前後となっています。介護力強化はもちろん、これらの機能は全て先行投資の形（理事長のよく言われる『健全なりやっと陽が当たってきたわけです。

患者さんの医療ニーズを常に的確に把握することを一体感の中に含めながら対応することが、患者さん個々のQOL向上のキーワードになると確信しております。

最後に、昨年六月に入会せていただけ、会員の先生方の前向きな姿勢や総合研究会での各病院スタッフの情熱に触れ、『老人にも明日がある』『老人病院には明日がある』という気持ちで、ともに頑張る意欲が湧いておりますのでよろしくお願ひいたします。

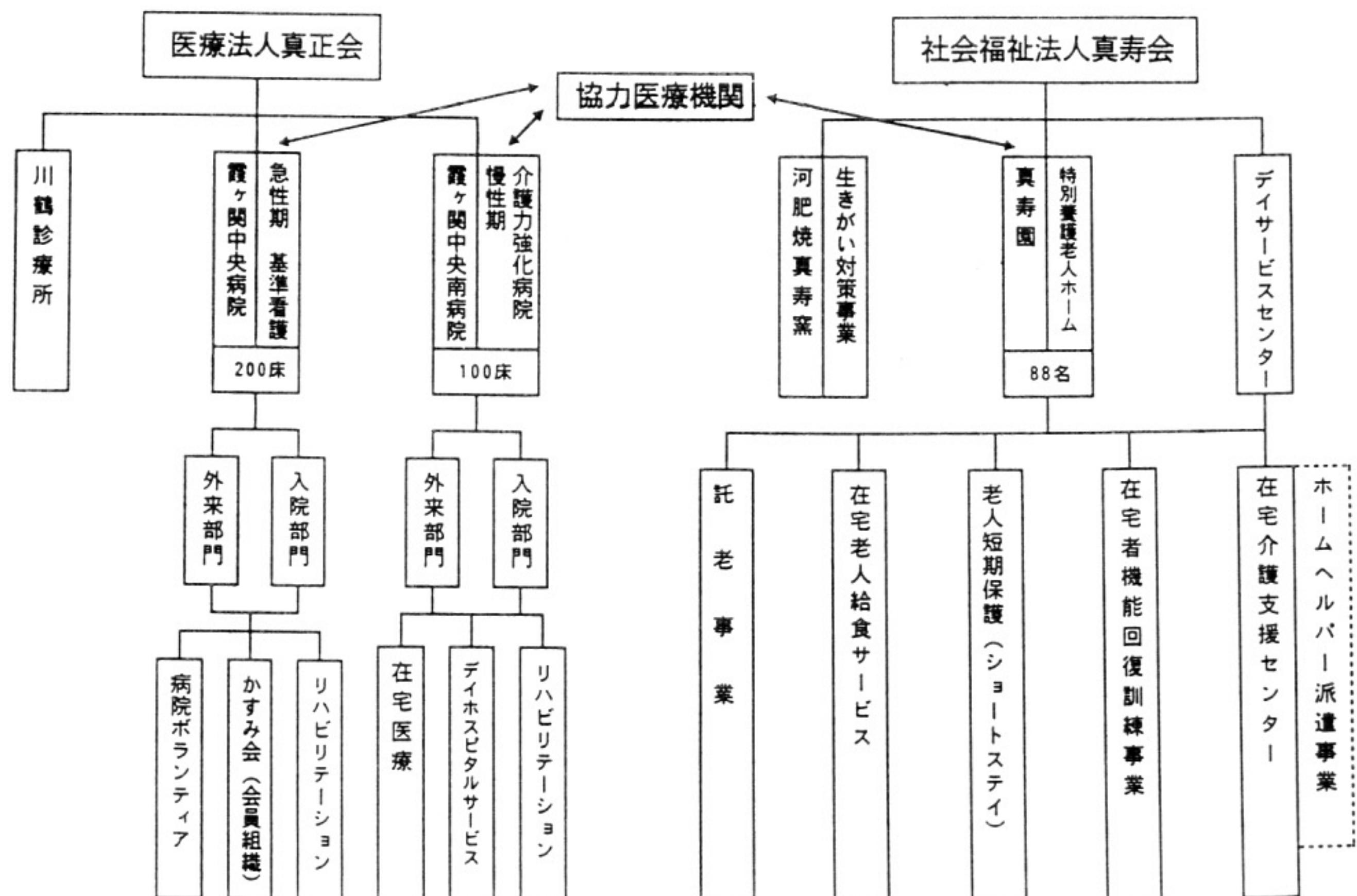
【所在地】 医療法人真正会 霞ヶ関中央南病院

埼玉県川越市大字安比奈新田字開発 283 番地 1

電話 0492-32-1313

FAX 0492-33-0981

【組織図】



老人診療報酬改定の概要

二月十四日、中央社会保険医療協議会は診療報酬の改定等について諮問案通り答申した。これにより四月一日より点数が改定される。

今回の改定は、老人の心身の特性にふさわしい医療を確保し、医療の質と効率を高める観点から、老人診療報酬および老人保健施設療養費の改定、老人訪問看護療養費の創設等が行われている。

改定の趣旨

一、付添看護の是正を図るとともに、老人病院の介護機能を充実するため、付添看護の適正化、老人病院の介護機能の適正評価、入院医療管理病院の拡大を図る。

二、在宅医療の充実を図り、寝たきり老人が在宅で安心して療養でき

るような環境づくりを進めるため、

老人訪問看護療養費および寝たきり老人在宅総合診断料の創設、老人保健福祉サービスとの連携、デイ・ケアの推進等を図る。

三、老人保健施設における適切な施設療養を確保するため、入所者基

本施設療養費の改定、痴呆性老人対策の推進、在宅ケア支援機能の強化を図る。

四、痴呆性老人対策の推進のため、

老人性痴呆疾患治療病棟・療養病棟に対し適正な評価を行うとともに、重度痴呆患者デイ・ケアの拡充を図る。

五、寝たきりの予防を図るため、超早期理学療法の評価等リハビリテーションの拡充を図る。

六、老人の心身の特性にふさわしい医療の提供の確保・充実のため、

医療の提供の確保・充実のため、

● 老人診療報酬における老人病院の対象要件の見直し等を行う。

七、歯科については、在宅歯科医療については、重点的に改善指導の推進等により、老人に対する歯科医療の充実を図る。

医科

(1) 付添看護の是正と老人病院の介護機能の充実

- 付添看護の適正化
- 医療機関の責任の明確化
- 承認手続の厳正化
- 承認基準の見直し

(2) 入院医療管理料(I)

- 入院医療管理料(II)
- 入院医療管理料(III)の導入

(3) 入院医療管理料(IV)の導入

- 入院医療管理料(V)の導入

- 入院医療管理移行計画加算

(一日) 五〇〇点(新設)

(「その他看護料」を算定して

いる老人病院のうち、入院医療

管理移行計画を策定し、都道府

県知事の承認を得た病院(移行

病院)について算定。)

- 特定介護料

(一日) 一〇〇点(新設)

(移行病院のうち、付添婦等を

雇用し付添看護の院内化を行う

病院が、都道府県知事の承認を得て、一定の要件の下で寝たきり患者に対し常時介護を行った場合に算定。)

(4)その他

- 入院医療管理料を病棟単位で運用し、基準看護病棟との並存承認を認める。

- 入院医療管理料承認の際の実績期間を一ヶ月に短縮する。

●在宅医療の推進

- 在宅の寝たきり老人のかかりつけの医師として積極的な訪問診察、保健福祉サービスとの連携等を評価する。

- 寝たきり老人在宅総合診療料

- 退院時指導料

(1)老人訪問看護制度の導入

- 老人訪問看護基本療養費の創設

(都道府県知事の施設承認を受

保健婦、看護婦、看護士、理学

療法士、作業療法士の場合

四、七〇〇円

看護婦または看護士の場合

四、二〇〇円

老人訪問看護管理療養費の創設

四、二〇〇円

一月の訪問回数が

一回

二、四〇〇円

二・三回

四、九六〇円

四・五回

一〇、一六〇円

六・七回

一四、九四〇円

八回以上

二〇、〇〇〇円

寝たきり老人訪問診察料

五四〇点→六七〇点

二〇〇点(新設)

創設

老人訪問看護情報提供療養費の創設

(月一回) 一、〇〇〇円

老人訪問看護指示料の創設

(月一回) 二五〇点

かかりつけ医師の機能の積極的な評価

老人訪問看護料の創設

寝たきり老人在宅総合診療料の評価

寝たきり老人処置指導管理料

寝たきり老人訪問指導管理料

寝たきり老人診療情報提供料

寝たきり老人診療料

老人デイ・ケア(I)

老人デイ・ケア(II)

老人デイ・ケア(III)

老人デイ・ケア(IV)

けた診療所が、在宅療養計画に基づき、月二回以上訪問診療を行った場合に月一回算定。老人慢性疾患生活指導料、投薬料、検査料等を含む。)

②寝たきり老人に対する在宅ケアの充実

③保健福祉サービスとの連携の推進

④在宅療養情報提供料

寝たきり老人在宅総合診療料

(保健福祉サービスとの連携を承認施設は、七〇〇点

寝たきり老人訪問看護・指導料

看護婦等 三八〇点→四七〇点

准看護婦 三一〇点→四二〇点

市町村に情報提供を行った場合に算定。)

⑤老人デイ・ケアの評価

寝たきり老人訪問リハビリテー

ション指導管理料

三八〇点→四七〇点

老人デイ・ケア(II)

(送迎つきの老人デイ・ケア)

五五〇点→六〇〇点

寝たきり老人处置指導管理料

三六五点→三八〇点

老人デイ・ケア(I)

六六〇点(新設)

小規模老人デイ・ケア(II)

一九〇点→二〇〇点

老人保健施設における適切な施設療養の確保

三〇〇点→三六〇点

退院時リハビリテーション指導料 二〇〇点→二二〇点

保健福祉サービスとの連携の推進等

老人保健施設における適切な施設療養の確保

(1) 基本施設療養費の改定

(一月につき)

二二二六、七七〇円

↓二五一、二四〇円

(2) 痴呆性老人対策の推進

・痴呆専門棟加算

(一月につき)

二九、一〇〇円(新設)

(3) その他

・退所時老人訪問看護指示

(一回につき)

二、五〇〇円(新設)

・退所時在宅療養情報提供

(一回につき)

二、〇〇〇円(新設)

・デイ・ケア施設療養費

(一日につき)

五、二〇〇円→六、七〇〇円

・特別デイ・ケア施設療養費

(一日につき)

六、九〇〇円→八、九〇〇円

●痴呆性老人対策の推進

(1) 老人性痴呆疾患治療病棟・療養病

棟の評価

・老人性痴呆疾患治療病棟入院医

療管理料(選択制)

(投薬・検査・注射・看護の費用を含む。)

- ・超早期理学療法の評価
- ・老人早期理学療法の超早期加算
- 一〇〇点(新設)

●有床義歯指導の評価

- ・老人早期理学療法の拡充
- (ベッドサイド以外で実施した場合も評価)
- 三月超

- ・有床義歯指導料
- 装着時または装着後一月以内の指導のうち、困難なもの

- 一三三〇点→一二五〇点

●在宅歯科診療の評価

- ・往診時加算

- 四八〇点→五八〇点

●老人病院の対象要件の見直し――

- ・特例許可外老人病院を廃止し、主として老人患者を収容する病院を老人診療報酬における老人病院とし、特例許可老人病院に係る診療報酬を適用する。

- 一五〇点→一二五〇点

●在宅歯科診療の評価

- ・寝たきり老人訪問診療料

- 老人病院Ⅱ医療法標準を満たさない病院であって、六五歳以上老人慢性疾患者が六〇%以上の病院(十月実施)

- 五四〇点→六七〇点

- ・歯牙切削器具使用時加算

- 三〇〇点(新設)

- ・心身障害者加算

- 一五〇点(新設)

●その他の評価

- ・その他の診療報酬については、社会保険診療報酬とほぼ同様の内容の改定。

- ・総義歯(チエアーサイド)技術の評価

- 七四〇点(新設)

- ・有床義歯咬合採得料

- 一八〇点→二〇〇点

■歯科

入院医療管理料 制度を大木に

当会が制度導入を熱望して、特例許可老人病院入院医療管理料（七五三病棟）が制度化され満二年が経過した。平成四年四月の四・四改定では、七五三が高く評価され、当会の牛のように根気強い努力が認められた思いが強い。さらに、今年秋より老人病院制度の見直しが行われ「老人専門病院制度の確立」と「老人病院の汚名の返上」という目的は、ある程度達成された。改めて日本医師会をはじめとする医療関係団体および厚生省に敬意を表明するとともに、同志会員のこれまでの努力と協力に敬愛の念を禁じえない。

当会は、今後とも老人専門医療の確立と医療の質の向上に邁進するという新たな決意をもって、活動を円滑に進めていくことが再確認され、五月三十日の総会で議決される予定である。

昭和五十八年四月から実施された現行の特例許可老人病院制度は、一般病院と老人病院を区分し、老人病院に低い地位を提供するかのように認識されてしまった。これには、いわゆる老人病院の不祥事の続発という昭和五十年代半ばの記憶が作用したこととは確かである。

しかし、当初少数ではあったが、この窮状を打破して、質の高い老人医療を提供したいと願う同志により、当会は結成され、積極的な活動を開してきたのである。そして我々は今「努力は報われる」という確実な成果を手にることができた。

しかし、一方では、当会が熱望した現行入院医療管理料制度の円滑な発展と、導入病院の質の確保向上となり方等を含めた幅広い討議を行うたことは、第六回全体会議において、左記のように、第六回全体会議活動致してまいりました。特例許可老人病院入院医療管理料が平成二年に新設後、当会では会員のうち同承認病院および承認希望病院を対象とした連絡会を、平成二年十一月十六日に発足致しました。その後、約七〇病院で四回のワークショップを開催し、質の向上と制度の適正化をもとめ研鑽を積むとともに、同制度の拡大、発展のため厚生省当局との話し合いを進めさせていただきました。

今年度四月一日の老人診療報酬の改定で、入院医療管理料の点数の大額なアップと同Ⅲ類の新設により、今後、入院医療管理料導入病院が一層増加することが見込まれております。しかしながら、入院医療管理料制度のよりよい方向への存続をはかるためには、入院医療管理料導入病院の質の維持・向上が不可欠であると考えます。そこで、当連絡会と致

特例許可老人病院入院医療管理料導入病院連絡会第六回全体会議の開催

老人の専門医療を考える会は昭和五十九年に発足し、老人医療の質の向上を目指して、これまで積極的に

活動致してまいりました。特例許可老人病院入院医療管理料が平成二年に新設後、当会では会員のうち同承認病院および承認希望病院を対象と

した連絡会を、平成二年十一月十六日に発足致しました。その後、約七〇病院で四回のワークショップを開催し、質の向上と制度の適正化をもとめ研鑽を積むとともに、同制度の拡大、発展のため厚生省当局との話し合いを進めさせていただきました。

今年度四月一日の老人診療報酬の改定で、入院医療管理料の点数の大額なアップと同Ⅲ類の新設により、今後、入院医療管理料導入病院が一層増加することが見込まれております。しかしながら、入院医療管理料制度のよりよい方向への存続をはかるためには、入院医療管理料導入病院の質の維持・向上が不可欠であると考えます。そこで、当連絡会と致

II 第六回全体会議開催概要

しましては今後の連絡会の運営のあり方等を含めた幅広い討議を行うため、左記のように、第六回全体会議および懇談会を開催致しますのでご案内申し上げます。

事務局 老人の専門医療を考える会 TEL・〇三一五三八六一

会場 大宮共立病院長 漆原 彰 日時 平成四年六月六日（土）午後二～五時 全体会議

講師 厚生省老人保健課長 伊藤 雅治 氏

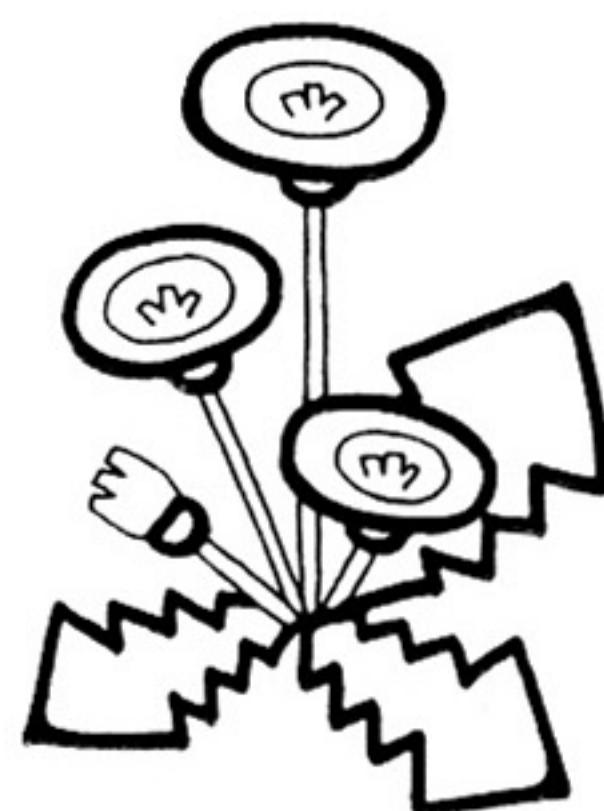
議題 特例許可老人病院入院医療管理料導入病院の今後のあり方

会費 一万五千円（懇談会費込）

その責任を果す具体的行動として、当会幹事会は、管理料導入病院の情報交換、研究・研修機会の提供を主な目的として、導入病院連絡会の幅広い活動に全面的に協力することを決定した。全国の導入病院が一体となつて、質の向上を達成したい。

当会は、今後とも老人専門医療の確立と医療の質の向上に邁進するという新たな決意をもって、活動を円滑に進めていくことが再確認され、五月三十日の総会で議決される予定である。

老人医療ワンポイント②

すぐに役立つ
漢方治療

心湯のみで奏効し、寒氣や冷感を特に強く訴える場合は黄連湯がよいようです。少し長びく場合には五苓散が有効であったとの報告があります。他の風邪症状がある場合、普通の感冒との併用もかまいません。

一般に漢方のエキス剤は一日に成

人で三包ですが、一日二包（時に一包）に減量して高齢者に与えます。

いずれも朝夕または食間にして一日二回の分服とします。

二、「心不全」を伴う「虚血性心疾患」で薬剤の選択が難しい時、一度桂枝加人參湯を試みて下さい。一日二包、朝夕に分服です。痛みが背部に放散する時は、昼食後に当帰湯を一包加えて下さい。現代医学の薬剤との併用も可です。

三、「抗コリン剤」。抗うつ剤や抗

パーキンソン剤の使用時に、しつこい口渴、体熱感、便秘などがみられてその対応に首をひねる場合に、一日一包ないし二包の白虎加人參湯を試してみて下さい。

計 報

老人、ことに高齢者の治療にあたっては、薬剤投与を適正医療の範囲内で最少限度量までしぼりこむ努力が必要と思われます。

私自身はそのための方法として一般理学療法の外に、針治療や浄血療法などを多用しておりますが、これら東洋医学的な療法の効果の大きいことはいつもながら驚かされます。

また、薬剤投与についても、できるだけ漢方薬の併用または単独使用に切り替えています。

ただ、漢方はその独特な専門用語が難解であることや、薬理についての根本的な発想の違いから、現代医学を学んできた医師の多くはついそ

り呼吸器症状の無いものは、半夏瀉
心湯のみが風邪の主症状で、あま
うな多彩な「眼症状」を訴える場合、

例えば眼痛、充血、出血、流涙、差明、眼球周囲への痛みの波及感覚など、特に、「眼の奥の早朝時痛」に注目して下さい。釣藤散で劇的な効果がみられます。セデスとの併用も可です。嘔吐のある場合は呉茱萸湯です。

老人の専門医療を考える会会員の医療法人向洋会協和病院理事長堀彰夫先生が急性心不全のため四月二十日ご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

老人の専門医療を考える会

会員一同